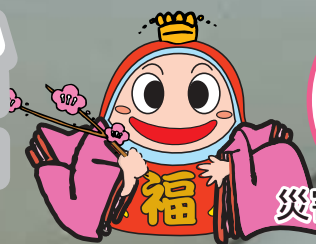




広報 ~ “町民一人一人の復興” と “町の復興” をめざして ~

# ふたば



3

災害版No.34 3月号  
2014



表紙写真：つるし雛に願いを込めて

# 震災から3年を迎えて

双葉町長 伊澤史朗

## 町民の皆さまへ

突然私たちを襲った東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から今年11日で、3年を迎えます。全国各地に避難した双葉町民の皆さまの一日も早い生活再建と、ふるさと双葉町の再興のために、日々全力で諸課題の対応に取り組んでいるところであります。

国が計画している中間貯蔵施設については、昨年12月国から施設の建設受入れ要請を受け、先月4日に開かれた県と大熊町・双葉町との会議の中で、福島県知事から「今後の双葉郡の復興を進めるためには、その規模をできる限り小さくすることが望ましい。大熊町・双葉町に対しては、12月の要請時と計画面積が変わらない前提で両町に集約する方向で、施設配置計画案を再検討するように国に求めていく」との考え方が示されました。さらに、7日に開かれた県と双葉地方8町村と

の会議でも改めて中間貯蔵施設の再配置案と管理型処分場について意見交換を行ったところです。町の考えとして、施設を集約すること、建設受入れの是非の判断は別であることについて、まず県に強く申し入れたところでありました。

今後、施設受入れの是非を判断するにあたっては、12月の要請時と計画面積が変わらないことを前提に、まず国から町民の皆さまに施設の計画内容を細部に亘って説明をしてもらうこと、さらに議会と町民の皆さまのご意見を十分にお聞きした上で、今後も福島県・大熊町などとの連携を図りながら、慎重に対応していく考えですので、町民の皆さまにはご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、双葉町復興まちづくり計画（第二次）に基づき、当面強化していくべき取組についてまとめた第1期提言を、先月5日に双葉町復興推進委員会の間野委員長からいただきました。今回の提言は、町民のきずなの維持・

発展、復興公営住宅を中心とした町外拠点におけるコミュニティの形成、町民一人一人の生活再建に向けた取組などが盛り込まれています。今回の提言を受けて、今後町として平成26年度に実施すべき施策をまとめた事業計画の策定を早急に行い、事業を具体化させてまいります。

大震災から4年目に入る今年は、双葉町が抱える諸課題の一つ一つに対応し、町民の皆さまに双葉町の復興が目に見える形で実感していただけるよう取り組んでまいります。その意味で今年を双葉町の「復興元年」の年にしていきたいと考えております。

いましばらくは寒さの厳しい日々が続きますが、やがて暖かな春がやってまいります。町民の皆さまにはふるさと双葉町を想い、夢と希望を持って、共に頑張ってくださいませ。町民の皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、大震災から3年にあたってのご挨拶といたします。

# 平成23年3月からの主な動き

## <平成23年>

- 3月11日 14:46 三陸沖を震源とする東日本大震災が発生
- 19:03 菅直人首相が原子力緊急事態宣言
- 3月12日 5:44 菅首相が半径10km圏内の住民に避難を指示
- 8:00 町防災無線で川俣町に避難広報
- 15:36 福島第一原子力発電所1号機の原子炉建屋が爆発
- 18:25 菅首相が半径20km圏内の住民に避難を指示
- 3月14日 11:01 3号機の原子炉建屋が爆発
- 3月15日 6:00 4号機の原子炉建屋が爆発
- 3月19日 川俣町から埼玉県さいたまスーパーアリーナに避難
- 3月30日・31日 埼玉県加須市・旧騎西高校に町民避難
- 4月1日 埼玉県加須市・旧騎西高校に役場埼玉支所を開設
- リステル・猪苗代に「猪苗代連絡所」を開設
- 4月8日 天皇・皇后両陛下が旧騎西高校避難所をご訪問
- 4月12日 国際事故評価尺度でチェルノブイリと同じ「レベル7」に認定される。
- 4月21日 半径20km圏内の警戒区域設定指示  
(22日に区域設定)
- 5月4日 菅首相が旧騎西高校避難所を訪問
- 5月13日 公益目的での一時立ち入り開始
- 5月25日 仮設住宅募集及び入居開始(7月1日)
- 5月26日 警戒区域への町民一時帰宅開始
- 6月11日 双葉町慰霊式を開催(13世帯、23人参加)
- 7月20日 町義援金第一次配分開始
- 8月1日 災害救助法に基づく生活必需品の給付開始
- 8月19日～21日 双葉町小中学校児童・生徒再会の集いを開催
- 9月29日 放射線内部被ばく検診開始  
(茨城県東海村外5カ所で実施)
- 10月28日 郡山市に役場福島支所を開設
- 12月25日 「原発事故被害救済双葉町弁護団」結成式

## <平成24年>

- 1月8日 町成人式を郡山市で開催
- 1月20日 いわき市にグループホーム「せんだんの家」開設
- 1月21日 町ダルマ市をいわき市・南台仮設住宅で開催
- 1月25日 電子掲示板(デジタルフォトフレーム)の貸与受付開始
- 3月4日 東日本大震災犠牲者合同慰霊式を開催  
(いわき市)

- 7月19日 町の再生及び復興のあるべき姿などを検討する「双葉町復興まちづくり委員会」第1回委員会を開催

7月27～29日

- 双葉町小中学校児童・生徒再会の集い(第2回)開催
- 8月1日 ホールボディカウンタによる内部被ばく検査開始
- 8月7日 政府事故調査・検証委員会最終報告
- 9月13日 老人クラブ連合会再会のつどい開催  
(郡山市)
- 11月13日 福島県知事と双葉地方8町村長との現地視察実施
- 11月15日 町独自の疫学調査に係る調査書を町民に発送

## <平成25年>

- 2月12日 井戸川克隆町長が退任 町長職務代理者に井上一芳副町長が就任
- 2月28日 町健康手帳を町民に発送
- 3月2日 東日本大震災・原発事故に係る犠牲者慰霊搭除幕式並びに追想式を実施  
(双葉町・下条地内)
- 3月10日 町長選挙が行われる
- 3月12日 伊澤史朗町長が初登庁
- 4月13日 双葉町立小・中学校 児童生徒の卒業並びに入学を祝う会を開催(いわき市)
- 5月7日 国原子力災害対策本部が避難指示区域の見直しを行い、避難指示解除準備区域及び帰還困難区域に決定される
- 5月8日 双葉町復興まちづくり委員会が「双葉町まちづくり計画(第一次)案」を町長に報告する。
- 5月28日 双葉町における警戒区域(全面海域を含む)が午前0時をもって解除される
- 6月17日 役場本体機能を福島県いわき市東田町に移転
- 6月25日 双葉町復興まちづくり計画(第一次)を決定
- 7月1日 半澤浩司副町長、半谷淳教育長が就任
- 9月22日 皇太子ご夫妻が郡山市喜久田仮設住宅をご訪問
- 9月30日 東京電力に福島県第一原子力発電所5・6号機の廃炉を要求
- 10月1日 埼玉支所を旧騎西高校から加須市騎西総合支所内へ移転
- 12月27日 旧騎西高校避難所の入所者全員が退所

## <平成26年>

- 1月11日 根本復興大臣が双葉町内を視察
- 1月21日 石原環境大臣が双葉町役場いわき事務所を訪問

## 伊澤史朗町長が日本記者クラブで会見



1月30日、伊澤町長が日本記者クラブ（日本プレスセンター・東京都千代田区）で会見を行いました。これは、「福島県双葉郡8町村のいま」というテーマで双葉郡内の町村長が会見を行っているものです。

伊澤町長はまず冒頭で、全国各地からの多くのご支援に対して感謝の言葉を述べました。その後「双葉町における被災の現状と復興への課題」について、震災発生時から現在までの避難の状況を報告するとともに、現在町が復興に向けて取り組んでいる状況と課題について説明を行いました。

会見の主な説明内容は、次のとおりです。

### ■復興への取組み状況

#### （ソフト事業）

- 双葉町復興まちづくり計画（第一次）（平成25年6月）を策定
- これを受けて、平成25年度は事業計画（実施計画）を策定中
- ・双葉町復興推進会において第1期提言をとりまとめ（町民のきずなの維持・発展、双葉町外拠点におけるコミュニティ形成、町民一人一人の生活再建）

#### （ハード事業）

- インフラ復旧は、ほぼ未着手
- 除染
  - ・モデル除染の実施（ふたば幼稚園、双葉厚生病院などの健康福祉ゾーン、農村広場）
  - ・除染にあたっての数値目標の設定を国に要求
  - ・国による除染計画の案を早急に示すよう国に要請
- 町立幼稚園、小中学校の再開
  - ・本年4月1日に再開予定（仮校舎）
  - ・仮設校舎の建設については、7月末完了を予定
  - ・2学期から仮設校舎での授業開始を予定

### ■復興への取組みの主な課題

- 帰還時期の見通し
    - ・双葉町の復興のゴールは、ふるさと双葉町への帰還と町の再興
    - ・町では帰還の見通しを明らかにするよう国へ要望
    - ・福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃炉措置作業の実施が帰還の判断の大前提
  - 中間貯蔵施設建設の受入れ要請への判断
    - ・町議会及び町民の意見を踏まえ慎重に判断していく考え
  - コミュニティの形成
    - ・長期間にわたる双葉町の復興を支える基礎は、町民同士の強いきずな
    - ・現在、避難先に新たに作られた町民の自治会などによるコミュニティ活動の支援、町広報紙、ホームページなどを活用したきめ細かな情報提供を実施
    - ・今後は、双葉町復興推進委員会の提言を踏まえ、きずなの維持のための施策を充実していく考え
- ※伊澤町長の会見の様子は、日本記者クラブのホームページでご覧になれます。

<http://www.jnpc.or.jp/activities/news/report/2014/01/r00026788/>

## 東日本大震災犠牲者追悼献花台の設置について

平成23年3月11日の大津波により犠牲となられた方々、そして、福島第一原子力発電所の事故により避難中に亡くなられた方々のご冥福をお祈りするため、右記のとおり、追悼の献花台を設けますので、お参りいただきますようご案内いたします。

なお、震災発生の午後2時46分に黙とうをささげたいと思いますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

### ○献花台の設置日時

**3月11日(火) 午前10時～午後3時**

※自治会の都合により時間帯は異なります。献花台は集会所または談話室となります。

### ○献花台設置場所

福島市内	2カ所	福島市さくら・福島市北幹線第二仮設住宅
郡山市内	4カ所	郡山支所・郡山市富田町・郡山市喜久田・郡山市日和田応急仮設住宅
白河市内	1カ所	白河市郭内第一応急仮設住宅
いわき市内	1カ所	いわき市南台応急仮設住宅
会津若松市内	1カ所	会津若松市第二中学校応急仮設住宅
つくば市内	1カ所	つくば連絡所
加須市内	1カ所	旧騎西高校生徒ホール前

【問い合わせ先】生活支援課 郡山支所  
☎024-973-8090(代)



# ろうそくの灯りが希望の光に…

東日本大震災から2年11カ月を迎えた  
 月命日の2月11日、南台仮設住宅で、震  
 災犠牲者の追悼と復興への願いを込めて  
 ろうそくに灯をともしイベントが開催さ  
 れました。

このイベントはキャンドルアーティスト  
 トのキャンドル・ジュンさんが率いる東  
 日本大震災復興支援団体「LOVE  
 FOR NIPPON（ラブ・フォー・  
 ニッポン）」によるイベントで、女優の広  
 末涼子さんも訪れ、参加した皆さんに焼  
 きそばなどをふるまい気軽に握手などに  
 応じていました。また、マッサージュやバ  
 ーベキュー、マジックショー、ビンゴゲー  
 ムなどで関係者が仮設住宅に住む皆さん  
 と交流を図りました。

震災が発生した時刻の午後2時46分  
 に合わせ、全員で1分間の黙とうをささ  
 げました。

参加者は、「大好きふたば」「楽しく幸  
 せでありますように」「双葉町に戻って  
 家族と一緒に暮らせますように」などと  
 思い思いの祈りや希望のメッセージをキャ



▲キャンドル・ジュンさん

ンドルホルダーに書き込みました。

日が暮れてあたりが暗くなった頃、第  
 3集会所前にキャンドルが並べられ、参  
 加者の手で一つひとつに火が灯されまし  
 た。凍てつくような冷たい空気の中でオ  
 レンジ色のろうそくの灯りは温かく、一  
 つひとつの灯りが希望の灯りとなって大  
 きく輝きました。参加した皆さんは一日  
 も早い復興を祈り、キャンドルの輪に手  
 を合わせていました。

キャンドル・ジュンさんは「双葉町の  
 仮設住宅を訪問したのは初めてであり、  
 福島多くの人の想いを聞き、発信して  
 いきたい。5年後、10年後には辛くて苦  
 しいことだけではなく、うれしいことに  
 変わっているように願っています」と話  
 されていました。



▲午後2時46分に黙とうをささげる参加者

# 双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく 第1期提言書の提出について

2月5日に開催された第5回双葉町復興推進委員会において、双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき当面強化していくべき取組として「第1期提言書」がまとまり、間野博委員長（県立広島大学名誉教授・福島大学つくしまふくしま未来支援センター特任研究員）より伊澤史朗町長に対して提言書の提出がありました。

提言書を受けて伊澤町長からは、「委員の皆さまには昨年10月から5回にわたる委員会で熱心な議論を賜り、敬意を表すとともに御礼申し上げます。委員会では双葉町復興まちづくり計画（第一次）に書かれた施策のうち、平成26年度から早急に事業着手すべきものを中心に議論をお願いしておりました。町民同士の交流機会を増やす仕組みや、復興公営住宅を中心とする町外拠点におけるコミュニティの形成に向けた取組など、避難生活の改善と避難先における生活再建の実現に必要な具体的な取組を提言いただきました。町とし

ては、平成26年度に実施すべき事業をとりまとめた事業計画を早急に策定し、私が年頭に申し上げた『復興元年』の実現に向けてご提言を受けた事業の展開を図り、町の復興を目に見える形で加速化させて参ります」とお礼のあいさつがありました。

委員会は、「世代別会議（ワークショップ）」



「世代別会議（ワークショップ）」における町民の意見・提案や、町公式ホームページに開設した「復興掲示板」での意見・提案復興庁、福島県と共同で実施した「双葉町住民意向調査（平成25年10月）」の結果や自由意見を踏まえて、町民のきずなの維持・発展や双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について、また、町民一人一人の生活再建について議論を重ねてきました。

「世代別会議（ワークショップ）」では、平成25年11月から9会場で開催し、延べ128人の参加者から620にも及ぶ意見・提案をいただきました。「復興掲示板」では、延べ8人の方から22の意見・提案をいただきました。また、「双葉町住民意向調査」では、双葉町への帰還や復興公営住宅への入居などに関して、799人の方から自由記述回答により意見・提案をいただきました。

これらの意見・提案や調査結果を受けて、委員会では議論を重ね、避難生活の長期化が見込まれる中で、早急に着手しなければならない主要



テーマに絞り、第1期提言書としてまとめました。

今後、町では今回の提言書を受けて、平成26年度に実施すべき事業計画を策定します。また、委員会においては、本年4月以降に第2期として、双葉町への帰還や復興の在り方など、さらに長期的な町の復興の道筋について議論していただくこととされています。

## 【問い合わせ先】

復興推進課 復興推進係

☎0246-84-5203

## 双葉町復興推進委員会 第1期提言書（抜粋）

～ 双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、当面強化していくべき取組について ～

町は、以下の取組みを当面強化していくべきである。（※提言書の内容を一部抜粋しています）

### 1. 町民のきずなの維持・発展について

#### (1) 町民の交流機会の確保について

- 自治会のない地域における自治会の立ち上げ支援 ■行政区総会の開催に係る支援（参加費の一部助成等）
- ガルマ市等の町民主催イベントへの助成の推進・拡充や主催団体の組織化の促進
- イベント時の送迎バスの運行支援等による交通手段の確保 ■県内外の地域ごと（いわき、郡山、加須など）に、仮設住宅、借上げ住宅の区別なく、町民誰もが利用できる交流拠点の設置 ■交流拠点を活用したオープンな交流の場の創出

#### (2) 町民同士が連絡し合える仕組みの構築について

- 個人の電話番号を記載した電話帳の作成は慎重な検討が求められることから、町は、まず、町民同士が近くにいる町民を知ることができる方法として、避難先の市町村ごとに町民の所在情報を整理した名簿を早期に作成

#### (3) 情報提供の円滑化・充実化について

- 広報誌等の充実について、紙ベースの特性を活かして、町民の近況を知らせる「ふるさと絆通信」、自治会の活動やイベントなどの情報を提供する「広報ふたば」のコーナーや「コミュニティ情報誌」の一層の充実
- ホームページやインターネットの活用について、紙ベースの広報誌と併せて、ホームページとフェイスブックなどソーシャルメディアも活用した迅速な情報提供 ■タブレット端末等の新たな情報通信端末の導入

#### (4) 歴史・伝統・文化の記録と継承について

- 双葉町の歴史・伝統・文化や双葉町での暮らしなどの写真・映像等を電子媒体に記録・整理して公開できる仕組みの構築と、これらを後世に伝える書物（双葉町読本）の編さん

#### (5) 避難先住民との交流の促進について

- 自治会等のイベントへ地域住民も参加できるように、避難先住民向けの情報発信の強化

#### (6) 震災・事故の教訓の記録と継承について

- 町民の被災体験の収集など、震災・事故の記録の収集

### 2. 双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について

■町は以下の考え方を基本として復興公営住宅の早期整備を国・福島県に求め、受入自治体等との協議を加速させていくべき

- ・町民の希望を踏まえ、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に、福島県が整備する復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるようにすること
- ・特に、いわき市南部には、役場事務所が所在し、町立幼小中学校の再開も予定されていることから、いわき市の復興公営住宅を希望する町民が最も多いことを踏まえて、いわき市南部の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心にすること
- ・いわき市南部の復興公営住宅への診療所、高齢者福祉施設、店舗等、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設など町民のコミュニティ機能が確保できるようにすること

### 3. 町民一人一人の生活再建について

#### (1) 住居の確保

- 新たな住まいの確保に向けた各種支援制度の継続・拡充の要請と、既存の支援制度の情報提供の充実
- 迅速、確実、十分な賠償に向けた国、東京電力への要求

#### (2) 保健・医療・福祉体制の確保

- 健康診査を受診しやすくする体制の整備 ■特別養護老人ホームの事業の早期再開支援

#### (3) 教育環境の確保

- 新たな町立学校の再開に合わせた学校教育の充実 ■就学支援制度の継続要請

#### (4) 雇用の確保、事業再開支援

- 民間事業者の事業再開に対する迅速な対応 ■避難先における雇用確保の要請

## 医療費一部負担金等免除期間の延長について

### 【双葉町国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方】

医療費一部負担金等免除の期間が平成27年2月28日まで延長されました。国民健康保険にご加入の方につきましては、有効期限を延長した免除証明書を避難先のご住所に2月下旬に送付いたしました。医療機関の窓口で保険証と一緒にご提示ください。

入院時食事療養費、入院時生活療養費の自己負担分および柔道整復師（接骨院等）・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術費、治療用装具費の自己負担額の免除は平成24年2月29日までで終了となっております。また保険外診療分は通常どおり自己負担となります。

### 【社会保険等にご加入の方】

医療費一部負担金等免除期間の延長等については、ご加入の医療保険に直接お問い合わせください。引き続き窓口負担が免除される方は免除証明書の更新が必要となります。

## 国民健康保険被保険者証の更新について

平成26年度の双葉町国民健康保険被保険者証（以下：保険証）を3月下旬に送付いたします。簡易書留にてお届けしますので、配達時にご不在の場合は郵便局に一時保管されます。再配達については「郵便物お預かりのお知らせ」に記載の連絡先へお問い合わせください。

なお、住民票が双葉町にない学生で、双葉町国民健康保険にご加入の方は申請が必要となりますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

有効期限が切れた保険証につきましては、双葉町いわき事務所健康福祉課までご返却いただくか、自己責任のもと破棄していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】  
健康福祉課 国保年金係  
☎ 0246-84-5205



## 子ども医療費助成事業について

\*子ども医療費受給資格証はこれまで福島県内の医療機関でのみ有効でしたが、**平成26年3月診療分より福島県外の受診**についても、医療機関の窓口で子ども医療費受給資格証を提示することにより、一部負担金が無料となります。

○接骨院、はり、きゅう、入院時の食事療養費等は、引き続き窓口で一部負担金の支払い後に役場への助成申請が必要です。

○一部負担金等免除証明書（以下：免除証明書）の有効期限内では免除証明書が優先となりますので、医療機関の窓口では免除証明書を提示してください。

※子ども医療費受給資格証とは、国民健康保険以外の保険（社会保険、共済組合など）に加入している子ども（出生の日から満18歳に達した日以後最初の3月31日までにあるもの）の保護者の方を対象に発行しているものです。国民健康保険に加入している方については、変更はありません。

【問い合わせ先】健康福祉課 国保年金係  
☎ 0246-84-5205

## 新山地区総会(大字会)開催のお知らせ

新山行政区域長 竹原 天

総会（大字会）を開催いたしますので、ご出席ください。

○日 時 3月23日(日) 午前10時～正午

○場 所 郡山ビックアイ 7階  
郡山市駅前二丁目11-1  
☎ 024-922-5544

※大字より交通費などの補助があります。不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

### 【連絡先】

・竹原 天 ☎ 090-5568-4997  
・富澤 信一 ☎ 090-4887-5736  
・五十嵐一雄 ☎ 024-573-4560  
・澤上 敬 ☎ 090-8257-1246

百歳賀寿 おめでとうございます

日野 ツルさん(長塚一)が  
満百歳を迎えられました。

大正3年 2月13日生まれ



# 国民年金からのお知らせ

## 国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかつた方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

## 後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月30日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかつた方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

### 【ご注意】

○平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

## 後納制度の申込み・納付書の再発行のお問い合わせは

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）  
**0570-011-050**

050から始まる電話でおかけになる場合は

**03-6731-2015**

<受付時間> 月曜日 午前8:30～午後7:00  
火～金曜日 午前8:30～午後5:15  
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

## 引越相談所 開設のお知らせ

引越シーズンのピークとなる3月・4月の2カ月間、トラック事業者の団体である福島トラック協会では、県内7カ所で「引越し相談所」を開設し、電話等による引越し等の相談に応じています。

緑ナンバーのトラックを利用しての引越や引越に伴う種々のサービスについてお困りのことがありましたら、最寄りの「引越相談所」へご相談ください。

### <引越相談時間帯>

電話での相談 午前9時～午後4時  
（土・日・祝日を除く月曜日から金曜日まで）  
ファクシミリは終日受け付けています。

### <参考事項>

- ①3月・4月は引越シーズンのピークです。緑ナンバーの予約は早めにしましょう。
- ②引越は下見（無料）、見積もり（無料）を的確に行うことが重要です。

### <引越相談所の連絡先>

- ①福島市 福島県トラック協会 本部  
☎ 024-558-7755 FAX 024-558-7731
- ②福島市 福島県トラック協会 県北支部  
☎ 024-573-8755 FAX 024-573-8756
- ③郡山市 福島県トラック協会 県中支部  
☎ 024-963-0780 FAX 024-963-0781
- ④白河市 福島県トラック協会 県南支部  
☎ 0248-27-3644 FAX 0248-22-3687
- ⑤会津若松市 福島県トラック協会 会津支部  
☎ 0242-24-4855 FAX 0242-25-2199
- ⑥相馬市 福島県トラック協会 相双支部  
☎ 0244-37-3070 FAX 0244-37-3071
- ⑦いわき市 福島県トラック協会 いわき支部  
☎ 0246-58-8223 FAX 0246-58-8255

## 避難により区域外就学をされている児童生徒への就学費支援について

双葉町に住所を有し、区域外就学により、避難先の小・中学校に通学している児童生徒がいる世帯に対し、学用品費、通学費、校外活動費、修学旅行費や給食費などの就学費支援（以下、「支援」という。）を行います。

支援については、原発避難者特例法により原則として通学している自治体で実施することになっていきますので、支援を受けていない方は、通学先の市区町村教育委員会へお問合せください。

なお、通学先の自治体と双葉町の両方からの支援は、受けることができませんのでご了承ください。

平成25年度に双葉町から支援を受けていた児童生徒については、平成26年度も継続となります。後日、申請書等関係書類を送付いたしますので、所定の手続きをお願いいたします。

〔問い合わせ先〕 双葉町教育委員会教育総務課  
☎ 0246-84-5210



## 平成26年度 双葉町立 幼稚園・小学校・中学校

### 学校説明会を開催



1月30日、双葉町いわき事務所において4月再開予定の双葉町立幼稚園、小・中学校の保護者向け説明会が行われ、保護者の方10人が出席しました。半谷淳教育長から「全力をあげ、子どもたちが満足できる教育環境を整え、園児・児童・生徒と教職員が家族のような関係を築ける学校にしていきたい」とあいさつがあり、続いて教育総務課からの学校概要や送迎バス等の説明がありました。また、各学校長からタブレット端末を活用した授業や体験学習の実施など6項目の学習方針が示されました。

教育長をはじめ関係者が全力で魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

## 平成26年度 双葉町奨学生募集

平成26年度の双葉町奨学生を次により募集します。

### ◇申し込み資格

- ・高等学校（高等専門学校を含む）、専修学校、大学、大学院に在学する者または平成26年度入学予定者。
- ※職業能力開発促進法に基づく学校等を含む。
- ・経済的理由により修学困難と認められること。
- ・国、県またはほかの団体から同種類の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。

### ◇貸与期間

在学校の正規の修業期間

### ◇貸与額（月額）

- ・高等学校（高等専門学校を含む）・・・ 15,000円
- ・専修学校・・・ 20,000円
- ・国、公立大学・・・ 35,000円
- ・私立大学・・・ 40,000円
- ・大学院・・・ 40,000円

### ◇返還の方法

- ・卒業月の6カ月後から10年以内に、奨学資金の全額を半年賦で返還していただきます。希望に

より一括返還することもできます。

- ・利子は無利子です。

### ◇申し込み手続き

- ・申込受付期間

4月1日(火)から5月9日(金)まで

ただし、家計の急変等により緊急に奨学資金を必要とする場合は、受付期間を過ぎても採用しますので、双葉町教育委員会教育総務課までご相談ください。

- ・申請書の提出場所

双葉町いわき事務所・埼玉支所・郡山支所

※いわき事務所においては郵送での受付も行います。

※申し込みを希望される方は、3月3日(月)から双葉町教育委員会教育総務課（双葉町いわき事務所）双葉町埼玉支所及び郡山支所において申請書類を交付します。また、電話での依頼により申請書類の郵送も行いますので、下記へご連絡ください。

〔問い合わせ先〕 双葉町教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210

## 国税庁からのお知らせ

### 申告・納付等の延長措置が終了になります

東日本大震災が発生した平成23年3月11日以後に到来する申告・納付等の期限を延長していましたが平成26年1月31日付国税庁告示により、下記地域に係る延長措置は終了することになりました。

○対象地域

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村  
○すべての国税の申告・納付等については、平成27年3月31日(火)までに手続きをお願いいたします。

【問い合わせ先】相馬税務署 ☎ 0244-36-3111 いわき事務所税務課 ☎ 0246-84-5206

### 法人県民税等の申告・納付等の期限の延長措置解除について

震災以降、これまで双葉町に本店を置く法人に係る法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税の申告・納付等の期限を延長しておりましたが、このたび、この延長を終了しますので、平成27年3月31日(火)までの間に申告・納付の手続きをお願いいたします。

【問い合わせ先】福島県相双地方振興局県税部 ☎ 0244-26-1126

## 平成26年度 国家公務員

### 国税専門官採用試験（大学卒業程度） のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

○受験資格

- 1 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの方
- 2 平成5年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
  - (1) 大学を卒業した方、及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの方
  - (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

○受験申込受付期間

- ・インターネット：4月1日(火)～4月14日(月)
- ・郵送または持参：4月1日(火)～4月2日(水)

○受験申込方法

受験申し込みは原則インターネット申し込みとする。

郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ行う。

○第1次試験日 6月8日(日)

【試験に関する問い合わせ先】

仙台国税局人事第二課試験研修係  
☎ 022-263-1111(内線3236)

## テクノアカデミー浜のオープンキャンパスを開催します

テクノアカデミー浜は、高等学校等を卒業してこれから就職しようとする方や転職して新しい職業を目指そうとする方のために、産業界のニーズに合致した高度な職業訓練を実施する公共職業訓練施設です。

少人数による実習重視のカリキュラムで講師陣も大学、高専、産業界から招いており、最新の技術を学ぶことができます。また、開校以来就職率100%を継続しています。

- 1 開催日程 3月23日(日) 10:00～13:00  
(9:30受付開始)
- 2 場所 福島県立テクノアカデミー浜  
南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-112
- 3 対象者 高校生及び社会人  
※本校に興味をお持ちの方は、どなたも参加可能です。

### 4 平成27年度募集科及び定員

短期大学校	計測制御工学科	(定員20名)
能力開発校	機械技術科	(定員15名)
	自動車整備科	(定員20名)
	建築科	(定員15名)

### 5 主な内容

- ・全体説明：本校の概要や入学試験制度、日程等について説明
- ・各科説明：各科実習にて詳細説明  
(全科見学ツアー有)
- ・学生寮見学会

【問い合わせ先】

福島県立テクノアカデミー浜  
学生募集担当 高橋・野中・星  
☎ 0244-26-1555

# 関東地域農業再開者 懇談会

1月18日、埼玉県加須市騎西文化センターにおいて、木幡敏郎さん（羽鳥）の呼びかけで、関東地域で農業を再開した方12人が集まり、懇談会が開かれました。

懇談会では、幹事役の木幡さんのあいさつに続き、大橋利一産業建設課長から「双葉町復興まちづくり計画」等についての取り組みや「避難先農業一時就農等支援事業」についての説明があった後、農業再開者から、それぞれ避難先での営農状況について報告がありました。

場所を移しての新年会では、双葉町を離れ

て農業を志す者同士が久しぶりに集まったこともあり、話は一層盛り上がり、双葉町と自然環境の違った土地での営農の苦労や今後の抱負などを語り合いました。

現在、関東地域で農業を再開した農家は、埼玉県加須市を中心に、埼玉県で8戸、千葉県、栃木県でそれぞれ1戸と全域で10戸になります。避難先での農業は苦労が絶えない様子ですが、皆さんは農業に張り合いを見つけて、生き生きと営農活動を再開しているようです。さらなる飛躍と来年の再会を誓い、閉会となりました。



## にこにこサロン を開催します

3月 開催予定日

平成25年度の福島県内における介護予防事業「にこにこサロン」は、下記のように仮設住宅集会所及び地域の市民会館・公民館等において開催予定です。

「健康チェック（血圧測定）」、「にこにこ体操（音楽に合わせた体操やストレッチ体操）」、「折り紙」、「脳トレゲーム」等を通して参加者の皆さんと楽しい時間を過ごします。町民同士の交流の場、情報交換の場、再会の場としてご利用ください。たくさんの方の参加をお待ちしています。

仮設住宅集会所/市民会館・公民館等	住所・電話	開催月日	時間
サポートセンター「ひだまり」	いわき市南台3丁目1-1 0246-38-7105（事務所）	3月4日（火）	13:30~15:30
白河仮設住宅 第二仮設D2-4 「ふれあいネスト」	白河市郭内151-29 080-6290-5930（開発）	水・金 （平日のみ）	9:30~11:30 13:30~15:00
埼玉県加須市 「いきいきサポートセンター」	埼玉県加須市騎西510（旧騎西フーズ社員寮） 0480-70-0057（事務所）	月・水・金 （平日のみ）	10:00~11:30 13:00~14:30
須賀川市 中央公民館	須賀川市八幡町134 0248-73-4407	3月7日（金）	11:00~15:00
福島市 サンライフ福島	福島市北矢野目檀ノ腰6番地の16 024-553-5529	3月13日（木）	11:00~15:00

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 いきいきサポートセンター（介護予防事業所）  
☎ 080-6033-1199（古室）

# 第3回いわきじやんがらフォーラム

1月12日、いわき芸術文化交流館アリオスにおいて、いわき市文化活用実行委員会の主催により第3回「じやんがら」フォーラム―いわき市・双葉町伝えていく思い・伝えていく力―が開催されました。

「じやんがら念仏踊り」は、江戸時代の初期から伝統芸能としていわき市や広野町、楢葉町、大熊町、双葉町、小野町、平田村、古殿町、北茨城市において継承されてきました。

第3回となる今年は、地元の子どもたちやいわき市を中心に活動している4団体の



ほか、最北の地で踊りを継承してきたとして双葉町山田地区芸能保存会が出演しました。保存会には30代から60代までの約15人が所属していますが、会員は、県内のほか埼玉県や山形県などに避難しており、練習もままならない状態です。

菊地 安保存会会長は、「下手でも震災や避難先で亡くなった人たちの供養になるように思いを込めて踊りました。子どもたちも避難によりバラバラですが、ほかの地域の人や女性も誘って、やりたい人に教え、継承していきたい」と話されていました。

山田のじやんがらは、江戸時代の終わり頃にいわきから伝えられたと言われています。太鼓を打つのは1人か2人で「かみおろし」「十三ぶつ」など、腕や足を交差させたり、片手で叩いたりと多様な太鼓の叩き方が伝えられています。



## 学生等の皆さんへ ふくしま大卒等合同就職面接会を開催します

平成26年3月新規大学等を卒業予定の方、平成23年3月以降に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正職員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。ぜひご参加ください。

- 開催日…3月10日(月)  
県内企業35社が参加予定
- 実施内容…オリエンテーション 12:00~12:10  
時間 事業所PRタイム 12:10~13:00  
合同就職面接会 13:30~15:45

【問い合わせ先】福島労働局職業安定課 ☎024-529-5396

- 会場…福島県看護会館みらい  
(郡山市本町1丁目20番24号)
- 主催…厚生労働省福島労働局、福島・郡山新卒応援ハローワーク(ハローワーク)、福島県
- その他…①事前申し込みは不要です。お気軽にお越しください。  
②参加事業所は開催1週間前までに、福島労働局ホームページ上で公開します。  
③事業所のブースにける人事担当者との個別面談、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。

## 双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内6カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しておりますが3、4月の相談窓口につきましては、双葉農業普及所の事務所移転等に伴い、お休みさせていただきます。

なお、電話でのご相談は、随時行っております。(最新の情報はお問い合わせ願います)

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます(携帯電話のポケット料金にはご注意ください)

【問い合わせ先】双葉農業普及所  
☎ 0246-24-6044  
FAX 0246-24-6142  
住所：いわき市平梅本15 県いわき合同庁舎4階中会議室

## 一諸に学ぶ喜びを…

教育委員会生涯学習係では、各地に避難されている町民の皆さまが学び続け、長期にわたる避難生活の中でも、学ぶ喜びを感じいきいきと輝けるように、避難先の地域ごとに1年を通して生活学級や婦人学級を開催してきました。

生活学級の事業としては、健康講座、郷土文化講座、食育講座、防犯予防講座を開催しました。

健康講座では、講師を招き、健康に関する講座や健康体操などを行いました。郷土文化講座では、避難先の歴史を学ぶための講話や現地研修を行いました。食育講座では、食育指導士を講師として招き、食生活の重要性を学びました。防犯予防講座では、双葉警察署のご協力により安全安心な日常生活を送るための学習をしました。

また婦人学級では、自分たちで計画を立て事業内容を決めて自主的に活動しました。

来年度も生涯学習係では、避難生活にあっても数多くの方々が気軽に参加し、自由に学べる充実した内容にしていきたいと考えています。



ふくしま生活学級 10月29日  
福島市：板倉神社



### 郷土文化講座 現地研修



こおりやま生活学級 10月30日  
郡山市：大安場史跡公園



しらかわ生活学級 11月22日  
泉崎村：烏峠稻荷神社



あいづ生活学級 11月15日  
喜多方市：新宮熊野神社「長床」



いわき・みなみだい生活学級(合同) 11月12日  
いわき市：白水阿弥陀堂



そうま・みなみそうま生活学級 10月3日  
宮城県角田市：角田ロケット開発センター

## 交流を深めながら学習しました



かぞ生活学級 12月18日  
加須市：騎西城



つくば生活学級 12月5日  
水戸市：茨城県立歴史館

### 楽しく学んで



### 笑顔の花が咲きました





－健康生活のスズメ－

# 免疫力アップ

私たちは、体内に入ろうとするさまざまな病気やアレルギーの原因に対する抵抗力(免疫力)をもっています。攻撃してやっつけるだけではなく、共存したり、防御したりとさまざまです。これらの働きを担うのが免疫細胞で、体内のリンパ節に集結し、血流に乗って体内を循環しています。体を温めて、血流を良くすることで、免疫細胞は活発化されます。

また、腸には全身の60パーセント以上の免疫細胞が集まっているといわれます。免疫力アップには腸内環境を整えることが大切です。そこで、食事から摂りたいのが乳酸菌と食物せんいです。

乳酸菌は、腸内で悪玉菌の増殖を抑え、体に良い働きをすることから善玉菌とも言われ、さまざまな発酵食品に含まれます。発酵食品には、ヨーグルト、チーズ、乳酸菌飲料やバターなど乳製品のほか、みそ、しょうゆ、酒などの醸造食品、ぬか漬け、キムチ等の漬物類があります。これらの食品を継続して食べ、乳酸菌を“生きたまま”腸に届けましょう。

最近では、胃液に強い乳酸菌を使ったヨーグルトや飲料も販売されています。“生きたまま”効率的にとれておすすめです。

食物せんい、なかでも海藻やこんにやくや果物に含まれる水溶性の食物せんいは、乳酸菌のえさになり増殖を助けたり、摂り過ぎてしまった塩分や糖分を絡め取って便と一緒に排出する働きがあります。一方、ごぼうやサツマイモなどの食物せんいは不溶性で、腸を刺激し便通を促します。水溶性、不溶性をあわせて1日に男性19g以上、女性17g以上摂ることが目標とされていますが、摂取量は13～14g程度と不足しています。

免疫力は老化やストレス、食生活の乱れにより減少します。

食事に気をつけるほか、適度な運動や休養も心がけて元気に春を迎えましょう。



**水溶性食物せんいを多く含む食品**

- ・こんにやく
- ・海藻 (わかめ、ひじき、寒天)
- ・果物 (りんご、キウイなど)
- ・干し柿
- ・やまいも、さといも
- ・納豆

## 簡単レシピ

### ○切干し大根とわかめのサラダ(4食分)



**<材 料>**

- ・切干し大根 40g
- ・乾燥わかめ 4g (大きじ2)
- ・にんじん 1/3本
- ・コーン(缶) 60g
- ・ぽん酢 大きじ3

**<作り方>**

**準備:** 切干し大根はキッチンバサミで短く切る。にんじんはせん切り。

- ①容器に切干し大根、にんじん、わかめを入れ100cc程度の水を入れてよくもむ。
- ②①にコーン缶を入れて一緒に混ぜ、ぽん酢を加える。

※材料をポリ袋に入れて作ってもよいです。  
※1食分で食物せんいが3.1g 摂れます。

### ○カリフラワーと玉ねぎのみそ汁(2食分)



**<材 料>**

- ・カリフラワー 1/4個(100g)
- ・玉ねぎ 50g
- ・だし 250cc
- ・みそ 小さじ2
- ・七味唐辛子 少々

**<作り方>**

**準備:** カリフラワーは食べやすい大きさに、玉ねぎはうす切りに切っておく。

- ①小なべにだしと玉ねぎを入れて加熱し、沸騰したらカリフラワーを入れ、ふたをして弱火にし2分ほど煮る。

- ②味噌をとかし入れ、ひと煮立ちさせたら火からおろす。

※みそは発酵食品です。

※カリフラワーは、ゆでてもかさが減らずビタミンCなどの栄養が逃げにくいので、具だくさんのみそ汁におすすめの野菜です。

※食べ慣れたみそ汁と比べるとだいぶ塩気が足りないかもしれません。ひとり分の塩分は0.9gです。



昭和57年4月～昭和58年3月生まれで  
平成10年度 双葉中学校卒業生の皆さまへ

## 同窓会開催のお知らせ

○日時：7月19日(土)

○場所：東京都内

### 【実行委員 黒木クレイトンからの挨拶】

平成10年度双葉中学校卒業生の皆様、学年一名前が日だつ男、黒木クレイトンです。この度は同窓会を開催すべく実行委員を発足いたしました。

現在、連絡先のわかる同級生有志の協力を得て、開催のお知らせを伝えてまいりましたが、それだけでは全員に伝えきれない状況が起き、この場を借りて開催のお知らせを出させていただきました。

平成10年度双葉中学校卒業生（今年32歳）の方で、参加をご希望の方は黒木までご連絡下さい。

またご家族の方は開催の旨をお伝えいただければ幸いです。

なお、詳しい開催場所や会費につきましては、広報紙または同級生有志の協力を通じて、追ってご連絡をさせていただきます。

## 仮設住宅への入居者募集(継続)

### 1. 募集物件 (2月7日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所	
福島市	2K	15戸	飯坂町平野字内小原田8-1	
	3K	9戸		
	計	14戸		
福島市	2K	2戸	福島市さくら1丁目10-1	
	計	2戸		
郡山市	1K	1戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4 (3Kはペットゾーンのみ)	
	2K	1戸		
	3K	1戸		
	計	3戸		
	郡山市	1K	1戸	日和田町高倉字諏訪前82
		2K	6戸	
3K		10戸		
計	17戸			
白河市	1K	2戸	郭内151	
	2K	23戸		
	3K	19戸		
	計	44戸		

※3Kは3名以上で受け付けします。

※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申込みください。窓口受付時間：午前9時から午後5時まで

【問い合わせ先】生活支援課 郡山支所  
☎ 024-973-8090 FAX 024-933-5124



### <連絡先>

同窓会実行委員 黒木クレイトン

携帯:080-6041-9566

メール:cclayton\_bakuhatu@yahoo.co.jp

### <お詫びと訂正>

広報ふたば2月号9ページに掲載しました経済産業省資源エネルギー庁の【問い合わせ先】の電話番号に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

正 03-3501-1511

誤 03-3501-1151

## 人のうごき1月分

敬称略

### お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
石澤 未来	1月1日	邦彦・志穂	下条
田中 里奈	1月7日	健・幸子	長塚一
志賀 美月	1月8日	博直・美紀子	下条
高木 莉子	1月14日	智志・詩織	下条

### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
千代田 文子	73歳	12月26日	羽鳥
横山 茂右工門	84歳	1月2日	長塚一
志賀 トシノ	98歳	1月9日	長塚一
高橋 政良	82歳	1月11日	三字
松永 シゲノ	93歳	1月11日	寺松
富山 チヨノ	85歳	1月18日	新山
川原 スイ	92歳	1月19日	山田
山本 ハヤ	88歳	1月19日	石熊
小畑 トク	89歳	1月23日	渋川
佐々木 ハツイ	98歳	1月23日	長塚一
横山 仁	84歳	1月26日	新山

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の記事を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

☎ 0246-84-5202

# FUTABA

ふるさと  
絆きずな  
通信

## 双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



第11号



さとう かずお  
佐藤 一夫 さん

(郡山)



●避難先●  
福島県いわき市



私の自宅がある郡山行政区は、原発から3キロ圏内にあるため、被災当日からの避難となりました。羽鳥と寺松の地区公民館が避難所に指定されましたが、ほとんど皆さんが何も持たない状態でした。また、畑仕事姿のままという方もおりました。それまで何度も防災訓練などを行ってきましたが、訓練の内容は、地震によるケガへの対策などが主だったため、まさかの原発災害は全く想定外のこととなりました。その夜、私は羽鳥公民館で、妻や長男の妻と孫2人は、下の孫がまだ生後間もないため周囲への迷惑を心配して自宅で過ごしました。

翌朝、町外避難となりましたが、妻らはいわき市内の親類宅に、私は、皆さんとともに川俣町に避難しました。数日後、東京に住む妹から電話があり、長男が行方不明になっていることを知らされました。

長男は榎葉郵便局に勤務していました。被災後、長男とは連絡がとれていませんでしたが、職務で震災対応にあたっているものとはばかり思っていました。行政区長としては、町とともに行動を共にする必要はありませんでしたが、長男のこともあり、妻らが身を寄せている日立市内の親類宅に向かいまわりました。妻たちは、いわきの親類宅に身を寄せているとき、長男の同僚が消息を尋ねて来て、被災当日、長男は職務のために請戸郵便局に向かったまま行方不明になってい

ることを知ったということでした。

その後、私たち夫婦は、妹の世話で東京都内のアパートに生活しながら、さいたまスーパーアリーナや加須市の避難所に通う日々を送り、いわき市内の親類宅を経て、平成23年9月から南台仮設住宅で暮らし始めました。またその年の11月、気持ちに区切りを付けるために、長男の葬儀を執り行いました。被災まで同居していた長男の妻と孫たちは、茨城県内で生活しています。避難してしばらく、長男の妻は精神的にも疲れてしまい、2人の幼子を抱えて大丈夫なのかと心配な時期もありましたが、子どもの将来のためにと、正看護師の資格取得に向けて頑張る日々を送っています。

現在もお、長男のような行方不明者の捜索が続けられています。昨年9月、請戸郵便局の近くで長男の車が発見されました。車内には長男の眼鏡や毎朝飲んでいた缶コーヒーなどが見つかり、2年半の間、何の手がかりも無い中、遺品の発見はせめてもの救いとなりました。

私は、震災以前から長年にわたり月山参りを続けています。その度に、長男の冥福を祈っています。また、月命日には、長男が消息を絶った請戸郵便局の跡地を訪れ、家族で撮った写真を置いて手を合わせ、孫たちも含めて元気であることを報告し続けています。



いのうえ ひろゆき  
井上 啓之 さん

みえこ  
美恵子 さん  
(長塚二)

ふるさと ●避難先●  
絆通信 福島県郡山市

私たち夫婦が被災したのは、宮城県松島町の観光ホテルでした。町を離れている息子2人とともに久しぶりの家族旅行でした。昼過ぎにはホテルに入り、名物の生ガキは明日のお楽しみになどと話していたとき、足元から激しく揺さぶられ腰を抜かしたようになつてしまいました。揺れがおさまった後、停電でテレビが映らなかつたため、車のラジオを聴くと、震度7や大津波警報などが報じられていましたが、ホテル側から今夜は責任をもって宿泊者を保護するとの呼びかけがあつたため、そのまま一夜を過ごすことになりました。ホテルは松島湾内の高台にあるため、大津波による直接的な被害はありませんでしたが、湾内の水位が上がり、漂流する船や養殖いかだが数多くみられました。

翌朝、ホテルを出て、通れるところを探しながら、夕方5時ごろ、ようやく双葉町内にたどり着きました。私の店のまわりは家が倒壊し被害の凄さに呆然としました。その時、すでに町内に人の姿は無く、厚生病院の前で防護服姿の自衛隊員が活動していました。情報を得るために役場に向かい川俣町が避難先と聞き、息子たちと私たち夫婦は別れて町を離れました。その夜、川俣高校の駐車場で一晩を過ごし、翌日、主人の実家がある埼玉県寄居町に向かいました。その数日後、楢葉町内の施設に入所し

ていた母がいわき市内に保護されていると分かり、周辺から紙おむつや食料を買ひ集め、いわきに迎えに行きました。母は寄居町の施設から郡山市内の施設に入所することができました。一方私たちは、避難所となったホテルリステル猪苗代や郡山市内の借上住宅を経て、現在に至っています。

残念に思うことは、双葉中学校や準看護学院の制服が、せっかく採寸し、品物が全部そろつたのに、届けられなかつたことです。避難以降、お店の再開はできませんし、帰れないという壁にくじけそうになつたことがありましたが、多くの皆さんの励みや出会いにより支えられています。

県中借上げ住宅の自治会活動や、郡山での食育活動、カラオケ教室の参加など、外に出る機会に恵まれました。一月に行われたダルマ市の芸能発表会では、フラダンス仲間と久し振りに再会し、二泊の「直前合宿」をし、楽しく踊ることができました。(感謝です)

主人も長年続けているテニス仲間から、練習や試合への誘いを受け、出かけています。都市対抗の試合にも出場させていただいています。

昨年、現在の住まいに巡り合い、自宅で仲間達とお昼を作つて食べる「料理教室」を始めます。これからの人生、夫婦で健康でゆつくり過ごしていこうと思つています。

なかや よしひさ  
中谷 祥久 さん

(長塚一)



●避難先●  
福島県いわき市



私は、いわき市内で事業を再開した同じ双葉町内にあった会社に勤務する傍ら、消防団や「夢ふたば人」の活動に参加し、現在、副会長を務めています。

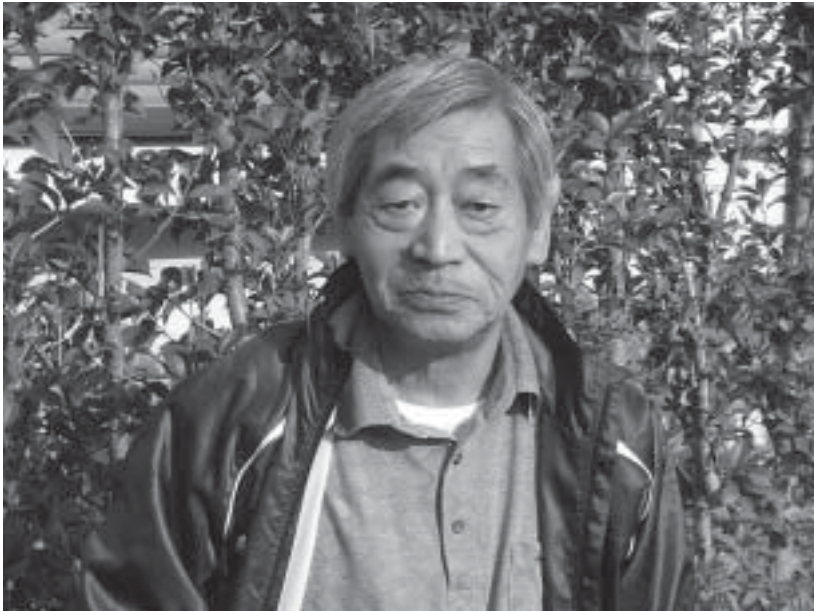
私は第一原発の構内で仕事中に震災に遭遇しました。地震発生時は、ちょうど、構内を移動するバスに乗車中で、初めのうちは強風で車体が揺れているのかと思いましたが、そのうち、まるでトランポリンの上にも乗っているのかと思うほど大きな揺れになりました。幸い、私を含めた同僚たちは無事で、安全確認を済ませ帰宅し、その後、消防団活動に合流しました。翌朝、避難指示で町を離れ、川俣町で1日過ごしましたが、子どもたちの安全や祖父父母の健康状態が心配だったため、横浜市内に住む親類のもとに身を寄せました。その後、子どもの就学や妻の仕事などのことがあるため加須市内に移り、私は、勤務先がいわき市内で事業を再開することになり単身赴任生活を始めました。しばらくの間、加須といわきを往復する生活を送っていました。子どもたちの成長を考えると、家族と一緒にいるべきと考え、昨年夏、いわき市内に自宅を確保し、再び、親子揃っての日々を送ることができています。

平成23年9月、南台仮設住宅が完成しました。避難以降バラバラ状態になってた私たちにあって、県内でまとまった数の町民

が集まれる場所となりました。そこで、防火・防犯のために、消防団の有志で見回り活動を始めました。数名でのスタートでしたが、少しずつ仲間が加わるようになってきました。当時は、今以上に先の見えない状況でしたが、かつてのように、多くの町民が集えば、笑顔と希望が少しでも生まれればという気持ちで「夢ふたば人」を発起し、第一弾として、同年11月、勿来地区の皆さんの協力を得て、その名も「夢ふたば人」というイベントを開催しました。縁日などを中心としたものでしたが、いわき市内を中心に多くの皆さんが来てくださり、再会の涙と笑顔が見られました。

今年まで、3回のダルマ市を開催できましたが、回を経るごとに集まる人が増えたと同時に、県内外で避難生活を続ける皆さんから、各地区での開催を望む声なども寄せられるようになりました。そうした声に少しでも応えたいという気持ちはありますが、なかなか難しいというのが現実です。

昨年、役場の県内移転や加須市にあった避難所の入所者が全員退所されるなど、また一歩、双葉が前に進んだと思うこともあります。一方、「双葉を知らない」子どもたちが増えてきているのも事実です。そうした次の世代に、ふるさと双葉のアイデンティティーをどう継承していくのか、夢ふたば人の活動を通して考えていきたいと思っています。



ゆはら ひでやす  
**柚原 秀康** さん

(三字)

ふるさと **絆通信** ●避難先●  
 埼玉県羽生市

私は長年、福島第一原発を含む全国各地の原発で作業員として働いてきました。どこの原発も、普通の建物とは次元が違う頑丈な造りになっており、相当の大地震でも壊れるものではないと思いましたが、津波で浸水ということは、私の想像の範囲を超えるものでした。

私が大地震に遭遇したのは、自宅近くで車を運転中、ちょうど下り坂に差し掛かったときでした。揺れのためブレーキが利かない状態の中、周辺の路面で地割れが始まりました。幸い、揺れが収まり停車することができたため、急いで自宅に戻ると、玄関の戸が外れるなどしていたため、その日はゴザで玄関を塞ぎ一夜を過ごしました。

翌朝、避難指示により町を離れ、南相馬市方面に向かいましたが、津波の被害には驚かされました。友人の世話になりながら数日を過ごし、川俣町の避難所で町の皆さんと合流し、さいたまスーパードーナを介して、避難所となった旧騎西高校での生活が始まりました。プライバシーも確保されない生活を強いられましたが、昼間の時間帯はなるべく外出するように心がけました。知らない町の風景を目にすることで、気持ちよまぎれるように感じられました。

私は、昨年12月まで同避難所で生活しました。その間、一時帰宅の度に、自宅周辺をはじめ、町内各所の様子を写真に収め、避

難所に戻ってから、ふるさとを懐かしんできました。そんな中、知人から「そうした気持ちを書いてみたら」と詩に著わすことを勧められました。俳句には親しんでいたものの詩は初めてでしたが、子どもの頃の思い出から書き始めました。初めのうちはペンが止まることもありましたが、いつのころからか、故郷を懐かしむ気持ちが自然に言葉を綴るような感じになっていきました。

一昨年の夏、一緒に避難所で生活していた義母が故郷の土を踏むことなくこの世を去りました。避難所のトイレで転び、骨折して入院していた中での別れとなりましたが、供養の気持ちを込め、「逝った義母上様へ」と題して、「双葉でお見送りできなかったことが、悲しく、悔しい思いです」としたためました。

昨年12月上旬、これまで綴った詩を詩集「追憶 ふるさと離れて」(A5判、百三十四ページ)を千部、自費出版しました。旧騎西高校で出会ったボランティアや同校から福島県内の仮設住宅に移った友人や知人の皆さんに差し上げたほか、双葉町や加須市に寄贈させていただきました。

昨年、羽生市内に中古住宅を購入し、年末には避難所を出て、妻子とともに新しい生活を始めました。被害者である私たちへの状況は厳しくなる一方ですが、せめて人間らしい生活をと願うばかりです。

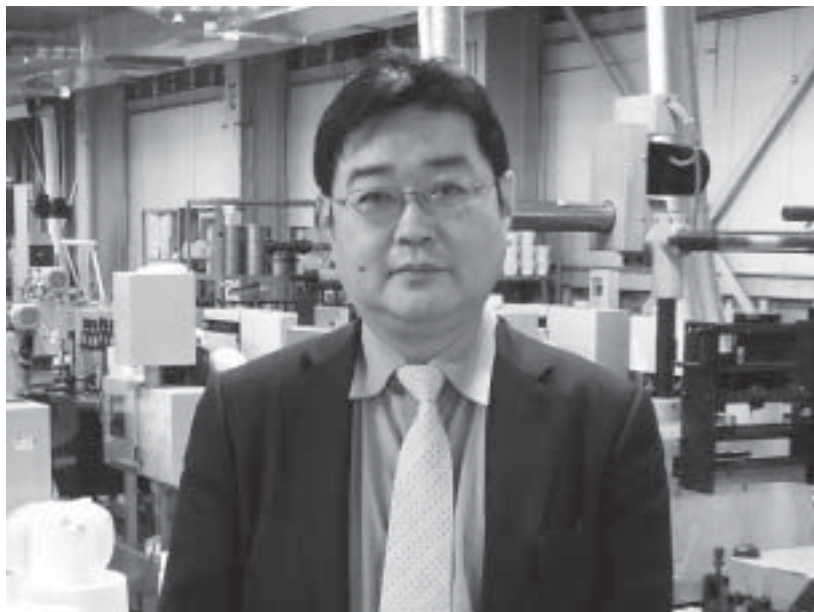
ネットアンドプリント株式会社

代表取締役

きとう よしゆき  
木藤 喜幸 さん  
(下条)



●避難先●  
福島県郡山市



社内にいた全従業員が、社屋前の駐車場に集まって大地震の揺れをしのぎ、復旧作業のために翌朝の集合を申し合わせ、各自帰宅の途についたのが、双葉町に進出して7年目にして最終日を迎えることになるとは思いませんでした。地震発生直後、東京事務所にいる従業員と携帯電話がつながらず、双葉・東京両拠点とも従業員の無事を確認でき、マンパワーが確保できれば明日以降、汗を流せば何とかかなる。忙しい日が始まるものと信じていました。しかし、翌朝避難指示が出されたため、私は家族とともに川俣町を経て東京に向かいました。

翌週、東京事務所での業務を開始しましたが、工場は双葉にあるため製品を製造することができません。お客様との信用を維持していくためにも、同業他社に製造を依頼するしかありませんでしたが、弊社はシルやステッカーを印刷しておりますが、東北地方の業者が一挙に関東圏の外注先への製造を委託したためなかなか製造を請けてくれる業者が見つからず、また、双葉工場の生産能力や製造原価等の条件が合う外注先はなかなか見つからなかったため、同じ福島県内で製造を再開できる場所を探し始めました。

東京に避難して以降、ほぼ毎週、県内に通信情報収集をすすめたところ、平成23年5月に現在の物件を紹介され賃貸契約し、機械メーカーの協力を得て最低限の設備を間に合わせ、



来春に新社屋建設が完成予定 (写真は現在の仮工場)

その7月下旬から生産を再開したと同時に、更なる設備導入も進め、現在はほぼ被災前と同等の生産能力にまで回復しました。そして、現在と同じ郡山中央工業団地内に用地を取得し、新工場を建設することになりました。

避難以降、避難した全従業員と連絡がつくまで約1カ月かかりましたが、全員の避難先を訪ねました。仮工場の操業開始直前に全員が集まりました。家族の都合などで全員が操業再開に合流とはいきませんでした。ホテルリステル猪苗代に避難中だった新卒の採用予定者を含め、7人体制でのスタートを切り現在に至っています。新工場の完成にあわせ、新規採用を予定していますが、場所は変わっても、双葉の皆さんとの繋がりを大切にしていきたいと思っておりますので、興味のある方は、是非、ご連絡ください。

〒963-0725

郡山市田村町金屋字川久保52-1

電話 (024) 983-7851

FAX (024) 983-7852

# ぼくの夢・わたしの夢



双葉南小学校6年 <sup>まつい</sup> <sup>きょうこ</sup> 松井 恭子 さん  
(現在:群馬県高崎市立塚沢小学校)

私の夢は、小学校の先生になることです。先生になって、生徒が信頼してあこがれる存在になりたいからです。私がお世話になった先生を超える先生になりたいです。だからそのために、今の6年生から人の気持ちを考えて行動しなければいけないと思います。自分のこともしっかりできて、人のことも考えることのできる人になるため、これから卒業まで充実した一日一日を送れるようがんばります。

そして、東日本大震災で人々の笑顔が減りました。それなので私が一日でも早く先生になって、生徒の笑顔をたくさん見て、みんなが明るく楽しい毎日が送れるようがんばりたいです。

## 今月の表紙



やっはしかれん  
八橋海恋ちゃん(5歳)と

お母さんの紗緒里さん(鴻草)

### ひな人形とパジャツ!

▲ 現在、茨城県日立市にお住まいです。

### 双葉町民の避難状況

(平成26年2月3日現在)

- ・ 福島県内に避難されている方 3,944 人
  - ・ 福島県外に避難されている方 3,051 人
- ※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

今月の表紙は、桜婦人学級の皆さんです。  
桜婦人学級では、いわき市文化センターにおいて、これまで3回にわたり、学級生の館林博さん(細谷)を講師として、つるし雛の製作を行いました。つるし雛は、和布を使って一つひとつに願いを込めながら様々な形を作って吊るしていきます。椿は優雅で美しい女性に育つように、柿は福や幸せをかき取るように、鶯は春を知らせる(良いニュースを知らせる)縁起の良い鳥、三角は病気に無縁でありますようにとの願いが込められています。  
江戸時代から子どもたちの成長を願って作られてきたつるし雛を時代が変わっても同じ想いで作り続けられています。

## 連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4  
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20番2号  
☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階  
☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>  
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>